

生石地区防災計画

生石地区自主防災組織連合会

はじめに

○ 計画作成にあたって

生石地区の皆様方には、日頃より地域防災活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

生石地区自主防災組織連合会も、平成20年11月に生石地区5町内、19地区防災会の連合会として発足(平成29年4月、16地区防災会に再編)し、地区住民の安全を第一に考え、防災活動を実施してまいりました。

今後共、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

○ 取り組みについて

近年、全国各地で地震・津波・大雨による土石流等、多大な被害を受ける災害が発生しており、当地松山地方には中央構造線も走っております。

又、南海トラフによる巨大地震も、昭和21年の南海地震発生後70年を経過しており、30年以内に発生する確率は、70%と言われ、「天災は忘れたころにやってくる」と、戒めの言葉もあります。災害発生時いかにして住民を守り、減災に努めるには「自助・共助」地域コミュニティの防災力の向上が不可欠であります。

体制の構築、対応の練達、環境の改善、知恵・知識の伝承、人材の育成といった、地域コミュニティならではの具体策が求められており、具体化にあたっては地域の実情に即して考えるという密着性、何よりも自発的に取り組む率先性、みんなで力を合わせて展開するという連帯性、日常のコミュニティ活動として展開する日常性が必要と考えます。

いずれにせよ、地域の特性を反映しつつ、地域の強みを活かした、「地域による地域の為の地区防災計画」を作成いたしました。この計画に関心をもっていただき、自分たちの地区は自分たちで守るを合言葉に、活動していくことを期待いたします。

最後になりましたが、この地区防災計画を作成するにあたり、ご協力いただきました方々にあらためて厚くお礼申し上げます。

平成29年 5月 吉日
生石地区自主防災組織連合会
会長 川内 一正

目 次

1 .計画の対象地区となる範囲

- (1) 地区の範囲 1
- (2) 自主防災組織の範囲 1

2. 基本的な考え方

- (1) 基本方針(目的) 2
- (2) 活動目標 2
- (3) 長期的な活動計画 2

3. 地区の特性

- (1) 自然特性 3
- (2) 社会特性 3
- (3) 防災マップ 3

4. 防災活動の内容

- (1) 防災活動の体制 4
- (2) 平常時の活動 4
- (3) 災害時の活動 4
- (4) 復旧・復興期の活動 5
- (5) 市役所等行政機関・消防団・各種地域団体・ボランティア等との連携 5

5. 実践と検証

- (1) 防災知識の啓蒙活動(普及活動・訓練・講習会の実施) 6
- (2) 防災資機材の充実・整備・活用 6
- (3) 情報の収集・共有・伝達の体制づくり 6
- (4) 計画の見直し 6

1. 計画の対象地区となる範囲

(1)地区の範囲 以下のとおり。

富久町	富久団地	久保田町
高岡町宮前	高岡町	高岡団地
北吉田町	南吉田町	南吉田町桃山

(2)自主防災組織の範囲 以下のとおり。

富久町自主防災会	富久団地自主防災会
久保田町自主防災会	高岡東自主防災会
高岡西自主防災会	高岡南自主防災会
高岡団地自主防災会	高岡宮前自主防災会
北吉田町自主防災会	桃山町内自主防災会
南吉田東上自主防災会	南吉田向上自主防災会
南吉田堀田自主防災会	南吉田鶴ヶ丘自主防災会
南吉田土手自主防災会	南吉田北西地区自主防災会

避難計画

住民の安全を第一とし、迅速な避難ができるように、日頃から避難所や避難ルートについて周知徹底しておく必要があります。

※すでに配布してあります防災マップを参照し、各家庭で検討してください。

指定避難所

	地震	津波	高潮	洪水	土砂
※ 西中学校	○	○	○	×	○
※ 生石小学校	○	○	○	×	○
生石公民館	○	○	○	×	○
高岡分館	○	○	○	×	○
※ 生石保育園	○	○	○	×	○
北吉田分館	×	○	×	○	○
☆ 南吉田分館	○	○	○	○	○

☆は地区指定避難所 ※は指定緊急避難場所も含む

指定緊急避難場所

富久公園	南吉田中央公園
久保田履脱天満宮	南吉田公園
高岡みなみ公園	南吉田第二公園
高岡中央公園	南吉田第三公園
高岡第一公園	南吉田鶴ヶ丘公園
高岡若宮公園	空港南公園
北吉田公園	空港南第二公園

2. 基本的な考え方

(1) 基本方針（目的）

災害に備え、連合会及び地域ごとに、実践的な防災活動を実施し、要配慮者・避難行動要支援者を含めた地域全体の安全・安心を守る為の地域づくりに努めると共に、防災活動をきっかけとして地域コミュニティの活性化を図ります。

※要配慮者とは、高齢者・身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・

難病患者・外国人・乳幼児・妊産婦等、防災上の配慮が特に必要とされる者をいう。

※避難行動要支援者とは、独居高齢者・ねたきり高齢者・身体障がい者(手帳1～3級、発達障がい含む)・難病患者(特定疾患医療受給者証所持者)・その他災害時の避難行動に支援を必要とする者とする。

(松山市地域防災計画より抜粋)

(2) 活動目標

「自助」「共助」に基づく地域単位の防災活動を実践する為、各地区において住民等による防災活動、及び連合会による防災訓練を実施します。

(3) 長期的な活動計画

地域住民等が、自分達で防災活動の在り方を考え、互いに協力して継続的に活動を実践していくことを目指すと共に、防災リーダーの育成を図り、防災力のレベルアップに努めます。

①防災知識の啓蒙活動(実践と検証参照)

②防災資機材の充実・整備(実践と検証参照)

③情報の収集・共有・伝達の体制づくり(実践と検証参照)
(避難所での情報・避難行動要支援者リストの作成等)

3. 地区の特性

(1) 自然特性

生石地区は、松山平野の西部に位置し、南吉田町・北吉田町は、瀬戸内海に面した地域にて沿岸沿いの一部地区は、津波・高潮の被害が想定され、高岡町・北吉田町の一部地区は、垣生山の麓に位置し、土砂災害の発生の恐れがあります。又、南吉田町・高岡町(団地含)・久保田町の一部地区は、大雨等による浸水の可能性があります。

地域全体は平地ですが、松山市南部には、中央構造線断層帯が走っています。

ただ、生石地区においては、これによる被害等大きな災害の記録は残っておりません。

今後共、津波・高潮・土砂災害・水害・地震等による災害発生については、十分配慮する必要があります。

(2) 社会特性

生石地区は、元々農村として形成され、昭和30年以降、松山空港や帝人松山工場・大阪ソーダ等大手企業が誘致され、それに伴い一般住宅が増加し、農家・一般住宅・中小企業群が混在する地域となりました。

人口構成は、15～64歳が約60%、65歳以上が約25%と高齢者が住民の4人に1人と地域の高齢化が進んでおります。又、災害の発生時には空港の利用客、企業勤務者等の帰宅困難者が、多数発生する可能性も考えられます。

※人口構成は、松山市年齢別住基台帳平成29年2月1日現在による。

(3) 防災マップ

地区19自主防災組織別(平成27年当時)に防災まち歩きを実施し、災害履歴や地震等の被害想定を踏まえ、津波・高潮・土砂災害・水害等危険箇所・指定避難所・指定緊急避難場所・AED設置場所等を記入した防災マップを作成しました。

(防災マップは、計画の付属資料として添付しています)

4. 防災活動の内容

(1) 防災活動の体制

平常時、災害時及び復旧・復興期の活動について整理します。
なお、市役所等行政機関、消防団、各種地域団体、ボランティア等に指導・連携をお願いし、各種地域団体との協定書等の締結を促進します。

(2) 平常時の活動

「自助」に関する活動として、以下の活動に取り組みます。

- 備蓄品(数日分)非常時持出品(ガスコンロ・簡易トイレ等)の用意
- 家庭や職場からの避難ルートの確認
- 指定緊急避難場所・指定避難所の確認
- 家族間の連絡方法の確認
- 危険箇所の確認・改善(家庭内・地域内)
- 災害情報の収集と非常時通信手段確保等
※例として、災害伝言ダイヤル171等の活用

「共助」に関する活動として、以下の活動に取り組みます。

- 情報の収集・共有・伝達
- 防災の為に活動体制づくり
- 地域における人材育成
- 要配慮者・避難行動要支援者に関する、情報の収集と情報管理
- 生石地域内コミュニティへの関係情報の発信

(3) 災害時の活動

「自助」に関する活動として、以下の活動に取り組みます。

- 避難行動の実施
- 避難時の安全確保

「共助」に関する活動として、以下の活動に取り組みます。

- 自主防災組織や、地域の人材の活用・連携
- 避難所開設・運営(マニュアルを確認)
- 要配慮者・避難行動要支援者の避難支援
- 避難所において、情報の収集・共有・伝達

(4) 復旧、復興期の活動

「自助」「共助」に関する活動として、以下の活動に取り組めます。

- 被災者を地域コミュニティ全体で支援すること
- 市役所等行政機関、学識経験者等と連携し、速やかに復旧、復興活動の促進を支援すること

(5) 市役所等行政機関、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携

- 昼間の共助力に問題があることから、市役所等行政機関、消防団、各種地域団体、ボランティア等に指導、連携を図ると共に、協定書等の締結を促進します。

5. 実践と検証

(1) 防災意識の啓蒙活動(普及活動・訓練・講習会の実施)

- 防災活動の実施、各地区年1回以上
- 連合会にて年1回防災訓練実施
- 他の地域各種団体と連携を深め防災力の向上に努める
- 各地区の防災活動を地区会議にて発表

(2) 防災資機材の充実・整備・活用

- 資機材は、継続的に充実を図っていく
- 防災活動時、又は棚卸時に整備を実施する
- 防災訓練の他、運動会等町内活動時に活用する

(3) 情報の収集・共有・伝達の体制づくり

(避難所での情報・要配慮者・避難行動要支援者リストの作成等)

☆平常時

各地区会長、防災士が収集・共有にあたり、地区内住民へ伝達する。

☆災害時

避難所内の情報は、広報班がこれにあたり、情報の伝達・広報をする。

(4) 計画の見直し

この計画は、防災訓練の評価、検証の結果を踏まえ、必要に応じて自主防災連合会の役員会、作業部会において計画の見直しを行います。

情報の収集・共有・伝達

平常時から災害に関する情報を収集・共有し、地区住民間で伝達しておくことは、大変重要です。

また、発生時には、適切な災害対策を行い、デマ等によるパニックに陥らない為にも、気象庁が発表する各警報、注意報等の防災情報を入手する等、正確な情報を収集・共有・伝達することが重要となります。

防災行政無線や広報車のような行政サービス以外にも、ラジオ、テレビ、インターネット上のSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等、媒体・メディアが多様化しております。(図表 13 参照)

あらゆる通信手段を駆使し、迅速に対応できる体制を整えることが重要です。

平常時

各地区会長、防災士が収集・共有にあたり、地区内住民へ伝達する。

発災時

- 避難所の情報・広報班がこれにあたり、情報の伝達、広報をする。
- 公共情報の収集は、停電も想定され、電源不要のテレビ・ラジオ等(アマチュア無線含む)も利用する。
- 避難所内での周知については、ハンドマイク・掲示板にて行う。

図表 13 通信手段の種類と特徴 (内閣府 (2013d) より)

固定電話	一般電話	停電時に周給電端末は使える。光回線端末は使用できない。輻輳も考慮。
	災害時優先電話	指定公共機関等の特定企業・団体のみ発信時の優先使用可能。
	公衆電話	停電時にも使用可能。災害時にも優先的に接続される。
	IP電話	停電時は使えない。一般電話より通話品質は劣るが、輻輳には比較的強い。
	FAX	停電時は使えない。輻輳しても何度も再送信できる。
携帯電話	携帯電話	基地局は3時間程度予備電源を持っており、停電時にも使用可能。輻輳は考慮。
	PHS	基地局の数は多いが予備電源はなく、停電時には通話不能になる可能性もある。
	電子メール	サーバーに送信できれば、遅延の可能性はあるが伝達可能。
	SMS	データが小容量で、輻輳時にも通じる可能性があるが状況による。
ネット	電子メール	サーバーに送信できれば、遅延の可能性はあるが伝達可能。
	SNS	回線にアクセスできれば災害時でも繋がりやすく、一度に大勢に発信可能。
無線・衛星	MCA無線	免許と資格、申請が必要で1通信毎に時間制限がある。災害に強く操作も簡単。
	業務用無線	免許と資格、申請が必要で同じ周波数で一斉通信ができる。
	衛星電話	広範囲での通話が可能で、災害時にも輻輳しない。
その他	ドラゴンバ	近距離通信であれば有効利用可能で、現場随時等の共同作業時に使用できる。
	災害用伝言板	確認用の電話番号とルールを決めれば、担当者同士の確認手段として有効。

生石地区防災計画の沿革

策定

平成29年 5月31日